

令和5年度第3回幸手市地域公共交通会議 会議録

○開催日時 令和5年11月8日（水）10時00分～10時47分

○会場 幸手市役所 第二庁舎 第1会議室

○会議内容 公開

○幸手市地域公共交通会議委員

委員区分	所属・職名	氏名	会議の出欠
第1号 (幸手市長又はその指名する者)	幸手市総合政策部長	落合和典	出席
第2号 (一般乗合旅客自動車運送事業者の代表)	朝日自動車株式会社	田沼健一	欠席
第3号 (一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者の代表)	中田商会株式会社	中田幸宏	欠席
	株式会社東埼玉観光バス	内藤秀夫	欠席
	幸手タクシー有限会社	酒井昭	出席
	有限会社共和タクシー	明野真久	出席
第4号 (鉄道事業者の代表)	東武鉄道株式会社	神山守	欠席
第5号 (一般社団法人埼玉県バス協会の代表)	一般社団法人埼玉県バス協会	関根肇	欠席
第6号 (一般社団法人埼玉県乗用自動車協会の代表)	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田貢	欠席
		松田光男	出席
		出井保信	出席
	幸手市区長会	山下治郎	出席
第8号 (埼玉運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	中山俊夫	出席
第9号 (一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表)	朝日自動車労働組合	飯塚光弘	出席
第10号 (道路管理者又はその指名する者)	埼玉県杉戸県土整備事務所	古川美和	出席
第11号 (幸手警察署長又はその指名する者)	埼玉県幸手警察署	大木修司	欠席
第12号 (前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者)	埼玉県企画財政部交通政策課	村上晶彦	出席
	五霞町生活安全課	曾根正明	出席
	幸手市総務部長	長田広	出席
	幸手市健康福祉部長	関根一勝	出席
	幸手市建設経済部長	狩野一弘	出席
	幸手市教育部長	小林秀樹	出席

※会長は、幸手市地域公共交通会議設置要綱（平成22年3月29日告示第31号）第5条第1項の規定により、幸手市総合政策部長 落合和典が務める。また、同第6条第1項の規定により、会長が、会議の議長となる。

○傍聴人 1人

○会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

【協議事項】

- (1) 幸手市地域公共交通計画に掲げるめざす姿・取り組みの方向性について
- 4 その他
 - (1) 市内循環バス無料乗車キャンペーンについて
 - (2) 市内循環バス運行状況について
- 5 閉会

○会議資料

- ・会議次第
- ・令和5年度幸手市地域公共交通会議委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 幸手市の公共交通がめざす姿・方向性 ほか
- ・資料1-2 今後に向けた取り組み（取組内容（メニューの）候補案）
- ・資料1-3 （参考）達成状況の評価指標（候補）について
- ・地域公共交通計画の取り組みの方向性等に関するご意見等について
- ・資料2 市内循環バス無料乗車キャンペーン事業
- ・資料3 市内循環バス運行状況全体概要

司会	<p>【1 開会】</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第3回幸手市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、事務局の市民協働課 野川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>この会議につきましては、幸手市地域公共交通会議設置要綱第6条第6項の規定により、原則公開となっておりますことから、本日の会議は公開とさせていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、議事録作成に伴いまして、録音機器の使用も併せてご了承願います。</p> <p>傍聴者の皆様におかれましては、受付時にお渡しをさせていただきました通り、傍聴上の注意を厳守していただきますようお願いいたします。</p>
----	--

初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料として、

「会議次第」

「資料1（幸手市の公共交通が目めざす姿・方向性と書かれたもの）」

なお、会議の次第につきましては、記載内容を追加させていただきましたので、本日改めてお配りしたものに差し替えをお願いしたいと存じます。

本日お配りさせていただきました資料といたしまして、

「令和5年度幸手市地域公共交通会議委員名簿」

「席次表」

「資料1-2 今後に向けた取り組み（取組内容（メニューの候補案）」

「資料1-3（参考）達成状況の評価指標（候補）について」

「（資料Noなし）地域公共交通計画の取り組みの方向性等に関するご意見等について」

「資料2 市内循環バス無料乗車キャンペーン事業」

「資料3 市内循環バス運行状況全体概要」

こちらが本日の資料でございます。不足等はありませんでしょうか。

なお、お配りいたしました委員名簿につきまして、1点ご報告をさせていただきます。

委員名簿16番の幸手警察署様から、前回会議後に人事異動が生じたことにより、新たに委員の推薦、交代のご報告をいただいております。

交通課長の大木 修司 様を新たな委員として選任させていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

続いて本日の会議ですが、名簿の2番 田沼 様、3番 中田 様、4番 内藤 様、7番 神山 様、8番 関根 様、9番 藤田 様、16番 大木 様から欠席とのご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

本日の出席者は15名でございます。

このため、委員の過半数の出席をいただいておりますので、要綱第6条第2項の規定により会議を開催させていただきます。

<p>司会</p> <p>落合会長</p>	<p>【2 会長あいさつ】</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長の落合総合政策部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>総合政策部長の落合でございます。</p> <p>本日は令和5年度第3回幸手市地域公共交通会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、地域公共交通計画の策定に向けまして、計画に掲げる基本理念や基本方針、取り組みの方向性等についてご協議いただきます。</p> <p>また、市内循環バス利用促進を目的とした、無料乗車キャンペーンについてご報告させていただきます。</p> <p>引き続き、皆様との連携を図りながら、地域の旅客運送サービスの充実に繋げてまいりたいと考えておりますので、何卒、皆様のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>司会</p>	<p>続きまして次第3の議事に入らせていただく前に、委員の皆様にご報告をさせていただきます。</p> <p>本日、地域公共交通計画に掲げるめざす姿・取り組みの方向性についてご協議をいただきますが、前回会議同様、説明員といたしまして、八千代エンジニアリング株式会社 三上 様、加藤 様にご同席いただいておりますことをご了承願います。</p>
<p>司会</p>	<p>【3 議事】</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>これからの進行は、会議設置要綱第6条第1項の規定に基づき、会長であります落合総合政策部長に議長をお願いいたします。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>それでは、議長を務めさせていただきます落合です。よろしくお願い致します。</p> <p>着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、次第3の議事に入らせていただきます。</p> <p>協議事項「幸手市地域公共交通計画に掲げるめざす姿・取り組みの方向性について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>事務局の落合と申します。</p> <p>前回の会議でご報告いたしましたアンケートの結果や市の現状等を踏まえまして、地域公共交通計画のめざす姿・方向性、取り組みの案を今回取りまとめておりますので、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、めざす姿・方向性について、八千代エンジニアリング 三上様よりご説明いたします。お願いします。</p>
八千代エンジニアリング	<p>三上でございます。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。</p> <p>前は、皆様にアンケートや乗降客調査などの結果をお示ししまして、幸手市の地域の現状や公共交通の現状について、皆様にご説明をした上で、ご意見をいただきました。</p> <p>その上で、これはまとめさせていただいた内容となりますが、今後に向けた課題、着眼点、つまり今後に向けてやらなければならないことを1ページの方に書いておりますので、再度おさらいをさせていただきます。</p> <p>まず、全国的なことですが、高齢化が進むという状況を見据えて、市内の外出をする手段を確保していく必要があるということが1点目です。</p> <p>それから、タクシー事業者様やバス事業者様にもお話を伺いましたが、利用客が少ない状況で非常に厳しい、あるいは乗務員を確保することが今後、厳しい状況にあるというような運営状況で、さらに人口減少も見込まれる中、将来に渡って公共交通を持続していくことが必要であるというようなことが2点目です。</p> <p>次に、大幅な充実などは難しいですが、外出の利便性、これを確保する方策の可能性を模索する必要があるというのが3点目です。</p> <p>それから、出かける前の公共交通の全体像のわかりやすさ、あるいは出かけた時の現地でのわかりやすさというのがありますが、全体として、わかりやすさを充実していくことが必要というのが4点目です。</p> <p>それから市内には、例えば駅とかバス同士の乗り継ぎができる場所がありますが、そのような乗り継ぎ拠点となるような場所の待ち環境、仮に待ち時間が長くなっても快適に待てるという意味での待ち環境ですが、その充実をすることが必要であるというのが5つ目です。</p> <p>それから、委員からもご意見があったお話ですが、クルマ中心の中、少しずつでも、クルマ中心の外出スタイルを見直して公共交通</p>

への意識を醸成していくことに取り組んでいくことが必要であると、つまり、少なくとも使えるときは使う意識に変えていくようなことも必要であろうということです。

最後になりますが、これも各分野の方にお話を伺ったところではありますが、観光あるいはまちの賑わい、福祉、地球環境、健康、交通安全といったような多様な分野と公共交通が連携をするということを探求することも必要であるということです。

以上が今後に向けた課題ということで前回説明させていただきました。

次に2ページを御覧ください。

皆様のご意見や現状を踏まえまして、2ページが本日ご提示する内容ですが、事務局で検討いたしまして、幸手市の公共交通がめざす姿と取り組みの方向性を示しております。

読み上げますと、「みんなで考え、みんなで育てる、持続可能な公共交通の実現」としております。

これを基本理念、めざす姿といたしまして、下の方に今後の取り組みの方向性、つまり基本方針を5つ挙げております。

まず方向性の1つ目ですが、「将来にわたり、地域にふさわしい公共交通を持続します」としております。

方向性の2つ目は、先ほどありましたように、「高齢化等を見ずえ、市内の外出手段を確保し、便利にする調整・工夫をします」としております。

方向性の3つ目は、「利用時のわかりやすさ、やさしさを充実します」としております。

方向性の4つ目は、「クルマ中心の外出スタイルを見直し、公共交通を利用する意識の醸成を図ります」としております。

方向性の5つ目は、「まちの賑わい創出に貢献する方策を探求します」としております。

これが今後のめざす姿、それを受けて、1番から5番までの方向性の取り組みを今後行っていくという基本方針としております。

まず、めざす姿と取り組みの方向性は以上でございます。

議長（落合会長）

ただいま事務局の方から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

明野委員

共和タクシーの明野です。よろしく申し上げます。

	<p>2 ページの方向性 4 の「クルマ中心の外出スタイルを見直し、公共交通を利用する意識の醸成を図ります」と書いてありますが、これ市民全員ですかね。</p> <p>というのは、この公共交通を使う人数が市の中でどのぐらいなのか、車を使っている人を全員、公共交通に持っていくのか、それによって本当に使いたい人が使えなくなってしまうのではないかと。</p> <p>乗合なんかはそういったことで、乗れなくなってしまったというのもあると思います。</p> <p>他の市では、やはり車は車で交通として認めて、それでその中で運転できない人、高齢の方、失礼な言い方ですが、本当は車に乗れても乗らない方が良く、運転しない方が良く方を公共交通にスライドするのは構わないですが、この文章だと市民全員、公共交通に乗って、車は乗るなというように聞こえてしまうので、この辺の書き方はもう少し気をつけないと、あるアンケートの数字では、公共交通を今使いたいという方は市内で 10% いるかいないかであったかと思えます。</p> <p>残り 9 割を全部、公共交通に持っていくというのは少し違うと思うので、この書きぶりはしっかり公共交通が必要な方に届けるような、必要ではない方は車に乗っていただくという、こういう書きぶりの方がいいと思います、いかがでしょうか。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>私共も、すべての市民の方に車に乗るのをやめてほしいというような意図はございませんので、ご指摘いただいた通り、こちらの書きぶりについて検討させていただきたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>それでは他に何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
議長（落合会長）	<p>埼玉県交通政策課の村上と申します。</p> <p>細かい話になってしまいますが、方向性 1、方向性 3 で「地域にふさわしい公共交通を持続します」という言い方と、方向性 3 だと「利用者のわかりやすさ、やさしさを充実します」とありますが、「持続します」と言ったら自動的になるような形ですので、「持続させます」とか、何々をさせますとかやさしさを充実させますが正しいのではないのかと思いました。</p> <p>「します」というのは、主体は、自動的になるものなのかどうかということ、あえてこういう言い方をしているのかというのが</p>
村上委員	

<p>事務局</p>	<p>1点と、4ページの取り組み4-3の「市民のモビリティ・マネジメントへの挑戦」とか、言葉については、この後の資料1-2で話されるということですのでよろしいでしょうか。この2点をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>文言のお尻の部分について、そこまでの意識をしてこちらも考えていなかったところがございます。</p> <p>もちろん私共ですとか、市内の公共交通の事業者様と協力をして持続をさせていくものと考えておりますので、自動的にできると考えているものではございません。</p> <p>3ページ、4ページにつきましては、この後私の方から説明させていただく予定であります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>山下委員</p>	<p>幸手市の公共交通がめざす姿ということで、提示していただきましたが、私達が検討しているこの公共交通以前に、幸手市自体の活性化という大きな方針があるはずですが、市長さんも再度当選して、お年寄を閉じこもりにはさせないという、お話を選挙のときにしていました。</p> <p>そのことの大きな柱があって、その中の一つとして、公共交通の充実という形になっているはずですよ。</p> <p>例えば、高齢の方にはタクシー券を配布するとか、あるいは電動アシスト自転車を市で購入して、リースをするとか、それから市の医療機関については補助金を出して送り迎えをするとか、色々な方法があって、その中の選択肢としての公共交通があるのだと考えていますが、その市の大きな活性化という方針が示されないまま、公共交通をどうすると言っても、ちょっと範囲が違うのではないのかなと感じます。</p> <p>それがもし、現在あるようでしたら、会長さん、総合政策部長さんですので、今こういうことを検討している、こういう話で進んでいるという話を聞きたいということが1つ。</p> <p>それから、今後に向けた課題・着眼点について、「大幅な充実等は難しい」だなんて、こういう逃げの言葉をなぜ入れるのですか。</p> <p>本当に公共交通を改善するなら、境町みたいにロボットカーを導入するとか、大幅な改善を含めて検討しなければいけないのに、この一言があるために、重箱の隅つついて終わりだということになり、こんな文言を入れるのはおかしいと思います。</p> <p>この2点、よろしくをお願いします。</p>

議長（落合会長）	<p>市の最上位計画で、第6次総合振興計画、これが10年スパンでありまして、広報とか、ホームページ等で皆様にお知らせして、あとは、今日見えている方でも審議会の委員さんもいらっしゃいますし、来年度から第6次後期実施計画、基本計画を策定のため、今準備を始めているということで、今月素案がまとまりまして、パブリックコメントもあって、議会に承認をいただいて、第6次の総合振興計画の後期基本計画が令和6年4月1日から新たにスタートします。</p> <p>内容としては様々な市の未来・将来に向けた政策ということ謳ってございまして、現物が無いため細かく言えなくて申し訳ないですけども、公共交通の充実という部分を、総合振興計画の後期基本計画の中で示しておりますので、それを目指して様々な事業・施策を実行していくということで、その中の一つとして公共交通政策があるということでご理解いただければと思います。</p>
事務局	<p>2点目についてですが、「大幅な充実等は難しいが」というように表記させていただいていますが、消極的な意味で捉えられてしまうということもあるとは思いますが、実際にはそういう意味ではなく、一方で公共交通の充実といっても、無制限にその充実していけばいいか、それが果たしてできるのかというような問題がある中で、できる範囲でアイデアを出しながらできることをやっていく、真摯に取り組んでいくという意味で捉えていただけると非常にありがたいと思っております。</p>
山下委員	<p>分かりました。 でもこの文言については、私は要らないと考えています。 以上です。</p>
議長（落合会長）	<p>他に何かご質問ご意見等ございますか。 よろしいですか。</p> <p>引き続き、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料の1、3ページ目、4ページ目についてご説明をさせていただきます。 着座にて失礼いたします。 本日、お配りいたしました資料1-2と関連いたしますので資料1-2を併せてご覧ください。</p>

ここからは、各方向性の達成のための取り組む達成のために取り組む事業の体系についてご説明させていただきます。

各事業の具体例につきましては、こちら資料1-2の方をご参照ください。

資料1-2に記載しております、具体例につきましては、既の実施しているものから、可能性の検討から始めるものまで含まれておりますので、資料1-2に記載されているものを計画期間中に全て実施するというものではございません。

素案の形にまとめましたら、皆様に再度ご確認いただき、ご意見を頂戴する予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

それでは体系についてご説明させていただきます。

まず、方向性1「将来にわたり、地域にふさわしい公共交通を維持します」につきましては、4点挙げておりまして、1つ目が「公共交通の持続的な運行」、2つ目に「運行形態の見直しによる持続的な運行」、3つ目に「日常的な利用客（固定客）の確保」、4つ目として「持続的な運営のための方策の検討」と挙げさせていただいております。実際に行う場合には、こちら資料1-2のような具体例の方が考えられると今の想定をしているところでございます。

次に方向性2「高齢化等を見すえ、市内の外出手段を確保し、便利にする調整・工夫をします」につきましては、こちら4つ挙げておりまして、まず1つ目が「市内の外出手段の効率的な確保」、次に「市内のお出かけの利便性向上のための運行・運用方法の工夫」、次が「市外へのお出かけの利便性の向上のための運行・運用方法の工夫」、そして最後のこちらにつきましては、公共のバスですとかそういったものをお使いいただくことが難しい方を対象として「福祉等と連携をした外出支援」としております。

次が、方向性3「利用時のわかりやすさ、やさしさを充実します」になります。こちらにつきましては、5つ挙げさせていただいております。まず、出発前につきましては「市の公共交通全体のわかりやすさの充実」色々な情報にたどり着きやすい、情報を調べやすいといったものになります。次が「乗り場での案内の充実（現地でのわかりやすさ）」になります。次が「乗り継ぎ拠点での案内の充実」、駅ですとか幸手市役所、ウェルスが該当します。次が「乗り継ぎ拠点での待ち環境の充実」、こちらについては、乗り換え等、待ち時間が長くても快適に過ごせる環境を作るといったものでございます。最後に「人にも地球にも優しい利用環境」を挙げさせていただいております。

方向性4「クルマ中心の外出スタイルを見直し、公共交通を利用する意識の醸成を図ります」につきましては4つ挙げておりました、「市民への広報PR」としまして、公共交通について皆さんによく知っていただくといった取り組みをさせていただきます。次が「免許返納者へのサポート」、返納された方、返納を考えている方へのサポートを考えております。3つ目が「市民のモビリティ・マネジメントへの挑戦」になります。こちらについての挑戦という言葉を使わせていただいておりますが、資料1-2を見ていただきますと、様々な試みをさせていただいて、皆さんに少しでも意識を向けていただければといったような意味合いでございます。最後に「地域が中心になって考える機会の提供」を挙げさせていただいております。

最後、方向性5「まちの賑わい創出に貢献する方策を模索します」につきましては、3つ挙げさせていただいております、「イベント開催時の連携」、「観光オンシーズンを公共交通が連携した企画等の検討」、最後に幸手市への「来訪者の利便性の充実」、こちらを挙げさせていただいております。

体系としては以上となります。

資料1-2の具体例につきましても、併せてご意見を頂戴できればと思います。また、取り組みの内容についてご提案等ございましたら、併せていただければと思います。

併せてこのまま資料1-3についてご説明させていただきます。

資料1-3につきましては、この方向性の達成状況につきましては、評価をすることが求められておりました、その評価の指標の候補について挙げさせていただいております。こちらは参考になりますので、ご覧いただき、こちらについてもご意見あるようでしたら、ぜひいただければと思っております。

それでは、今後の計画のスケジュールについて簡単にご説明いたします。

本日配付いたしました内容についてのご意見につきましては、資料ナンバーが無い、「地域公共交通計画の取り組みの方向性等に関するご意見等について」という回答用紙があるかと思いますが、こちらをお使いいただくこともできまして、期間が短く大変申し訳ございませんが、11月13日の月曜日までに、市民協働課にメール、FAX等でお送りいただければと思います。

郵送をご希望の方につきましては、本日返信用封筒を用意しておりますので、後ほど私の方にお申し出ください。

<p>議長（落合会長）</p>	<p>こちら皆様からのご意見の方を反映させていただきまして、計画の素案を11月24日頃に皆様に郵送させていただく予定でございます。</p> <p>素案の内容をご確認いただきまして、12月4日の月曜日を現在めどにしておりますが、ご意見をいただければと考えております。</p> <p>最後に、次回の会議の予定ですが、12月18日の月曜日、午前10時から、場所は本日と同じ場所で予定をしております。</p> <p>この会議でパブリックコメントに使用されます計画の素案について議題とさせていただく予定でございます。</p> <p>私からは以上となります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料の1-2、1-3の説明と、あとご意見があればお答えくださいとお願いさせていただきましたが、この場ではなかなか無いかとは思いますが、もし今の段階でご質問とか、何か不明な点、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>村上委員</p>	<p>埼玉県交通政策課の村上です。</p> <p>1点がご提案というか参考情報で、もう1点が意見としてお話をさせていただきます。</p> <p>資料1-2の3ページの3-4の「乗り継ぎ拠点での待ち環境の充実」ですけれども、ご存じかもしれませんが、埼玉県では都市整備政策課で、バス待ちスポット、待合スポットの取り組みをやっておりまして、埼玉県のホームページに幸手市さん以外、色々な市町村の取り組みがありますので、そちらもぜひ参考にさせていただければと思います。</p> <p>それから意見ですが、先ほど申し上げたところの4ページの4-3「市民のモビリティ・マネジメントへの挑戦」ということですが、市の計画で市民が「挑戦する」というのが、何か上から目線の印象を受けるので、例えばその国土交通省とかだと、「地域住民との協働」、という言い方をしているので、取り組みの中に乗り方教室とかと、従業員の方に自家用車以外の通勤手段を使ってくださいという話があるので、やはり市民と一緒に協力して働くということだと思うので、挑戦よりも協働の方がいいのかなということをご意見として申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>他に何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>

<p>明野委員</p>	<p>共和タクシーの明野です。 同じ場所についてです。 「モビリティ・マネジメント」という言葉って、一般ではなかなか使わないです。 市民全員、お年寄りから子供まで、この計画を見てもらいたいという思いがあるのであれば、やはりこういう言葉は使わない方がいいのかなと思います。 資料1-2でも、「モビリティ・マネジメント」以外にも結構難しい言葉を使っていて、注釈をつければ良いという考え方もありますが、先ほど村上委員が言われたとおり、ぱっと見てわかるように、こういう資料を作る際は必ずやらないと、会議に参加している、知っている人だけで作っているなという感じになってしまいますので、専門用語はなるべく避けていただきたいというのは、全体的な話としてお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>他にございますか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>前回の会議のときにお話ししましたが、公共交通の喫緊の課題として、香日向から東鷲宮のバスが既に廃止されているということと、それから、幸手団地周りの、幸手駅—杉戸高野台駅路線が廃止されます。 このことは、この計画で言えば、「市外へのお出かけの利便性の向上」に項目としては関係してくるのかなと思いますが、そのことについて「異なる交通機関の乗り継ぎの連携等の検討」として、杉戸町との連携しか、ここでは書いていないということで、ぜひ今の循環バスを杉戸高野台駅に乗り入れるか、あるいは香日向から東鷲宮、ヤオコーモールができるそうですけど、そこを含めての路線検討ということもやっていただきたいと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。 委員がおっしゃられた、無くなってしまう路線についての対応については、現在検討はしていますが、現状ご案内できる内容になっていないので、その部分についてはこの計画の中では、具体的には表記しておりません。 ただ、循環バスの将来的な見直しも含めて、市内の公共交通の維持、持続といったことに関連してくる話でありますので、意味合い</p>

<p>山下委員</p>	<p>としては、取り組みの基本方針の1番「将来にわたり、地域にふさわしい公共交通を持続します」、このテーマに含まれている内容と考え、計画案としてお示ししているというのが現状でございます。</p> <p>わかりました。 ぜひ実現できるようにお願いします。</p>
<p>議長（落合会長）</p>	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。 よろしいですか。 後日、郵送でもご意見いただくことはできますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本日の議事は全て終了いたしました。 皆様のご協力に感謝申し上げます。 これ以降につきましては、事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会</p>	<p>【4 その他】 続きまして次第4のその他に移らせていただきます。 初めに事務局から3点ほどご説明をさせていただきます。</p> <p>まず1点目といたしまして、市内循環バス無料乗車キャンペーンについてご説明させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局の千葉と申します。 資料2につきまして、ご説明させていただきます。 着座で失礼いたします。 お手元の資料2「市内循環バス無料乗車キャンペーン事業」ということで、市内循環バスの利用促進のために、一定期間無料で乗れるキャンペーン期間を設けまして、普段の利用から、新たな乗り方、また使い方について模索していただきながら、この機会に循環バスを身近に感じてもらうということを目的に行います。 実施期間といたしましては、12月11日の月曜日から16日の土曜日の6日間で予定してございます。 事業名としまして、「循環バスで市内をめぐる「乗り乗り Week」」と考えました。 まず市民の方をお願いしたいのが、循環バスのリーフレット等を見ながら、自分が行きたい目的地を決めていただきまして、乗車停留所から目的地また目的地へ向かうための乗り継ぎ、降車停留所などのルートを考えてもらいます。</p>

この際に重要なのが、行った先で楽しんでもらうことが目的となっております。

活用例といたしましては、市内に権現堂公園がございますので、お花を楽しみに散策される方とか、また2号公園ができたことから、家族連れ、またはお孫さん連れて、ハッピー公園に遊びに行ってもらおう、また市内には郷土資料館もございますので、そういったところで、幸手市の歴史を学んでもらう、また市外にはなってしまいますが、三田交差点から3キロほど歩きますと、関宿城まで行くこともできますので、バスを活用してこういったところまで散策して学んでもらう、また、観光協会の方で「たべある記」というものを出しております。最新がそば編ということですので、これに乗っかりまして、市内の紹介されている蕎麦屋さんに循環バスを使って巡ってもらって、それぞれのお店の味を楽しんでもらうということを考えております。

また、昨年度からハピノリ応援ショップという事業を行っており、バス停近くの各事業者さんに取り組みに協力していただいています。例えばトイレを使うことができるとか、あとはお茶サービスがあるとか、様々な取り組みをやっているところがありますので、こういったところも含めて、行った先で楽しんでもらうということを、今回このキャンペーン事業として考えました。

こちらキャンペーン事業の周知ですが、広報さつて12月号の折り込みチラシで周知を図りたいと考えています。

また、併せて市ホームページとかSNS等を活用し、情報発信をしたいと考えております。

ただ、無料キャンペーンを実施しただけでは面白くないので、キャンペーン後、バスに乗った方の利活用の様子を市のホームページにデジタル掲示板というものがございまして、そちらの方に、「こんなルートで行ったよ」「こんなお店で食べてきたよ」といったように、楽しい投稿をしてもらいたいと考えています。

また、投稿をしたいのだけでも、デジタル機器の扱い方が苦手な方に関しては、市民協働課で1回情報を受け取って、そういったものを皆さんにどんどん周知していきたい、楽しいことを拡散していきたいと考えております。

また、この実施期間中でも、乗車券を発行いたしますので、市民の方は杉戸町の巡回バスにも、通常どおり、乗り継ぎ可能というところがございます。

これについても、12月の周知に向けてただいま準備しているところがございますので、ぜひ皆さんのお知り合いの方にも、こういったものを周知していただけると幸いです。

司会	<p>ただいまの無料キャンペーンについて何かございますでしょうか。</p>
明野委員	<p>すいません確認です。 これは普段、病院とか行く方も無料ってことでいいですかね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
明野委員	<p>こういう活用例は全然いいことだと思いますが、「普段使わない人も無料だから使ってみてね」とうような言葉も入れておいた方が良いでしょうと思います。</p> <p>この文章を見ると、「普段通りの利用から、新しい乗り方・使い方について模索してもらおう」という言い方ですが、今まで使っていた人にも使ってもらいたい、病院に行くのに使ってもらいたい等の文章を何か入れないと、なんとなく普段乗る人は有料なのかなと思ってしまったものですから、こういう観光に焦点を当てるのも全然いいと思いますが、何事もバスは普段使いがメインになるので、その辺もうちょっと書き方をうまくやって、普段乗ってない人も乗ってみて病院まで行ってみてくださいとか、そういう話も入れた方がいいのかなという気がしました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
司会	<p>その他何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p>
司会	<p>続きまして、市内循環バス運行状況についてご報告の方をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それではお配りしております資料の3番、市内循環バス運行状況、全体概要をご覧いただければと存じます。</p> <p>本日は、前回の会議以降、ふた月分の運行実績について、全体概要のみご報告をさせていただきます。</p> <p>左から5列目の1日当たり平均利用者数をご覧いただきます通り、先月10月の数字が運行開始以降、過去最多を更新しました。</p> <p>これまで1日平均の過去最多は、令和5年2月の91人でしたが、先月は95.4人と、4.4人更新することができました。</p>

	<p>この結果の要因としましては、中央コース利用者が特定の停留所というよりかは、各停留所で軒並み増加したことによるものです。</p> <p>10月から新たに停留所を追加したことに伴いまして、リーフレットを改めて全戸配布させていただきましたが、そのことが新たな利用者の獲得に繋がっているのではないかと推測されます。</p> <p>今回新たに追加した停留所を含め、今後も推移を見ながら利用の傾向等を分析していきたいと考えております。</p> <p>次回の会議では、コース別・停留所別の利用者数を集計したものを含め、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日のご報告は以上でございます。</p> <p>ただいま説明申し上げました運行状況について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、3点目といたしまして先ほどの繰り返しになりますけども、次回の会議についてご連絡をさせていただきます。</p> <p>次回、第4回になりますが、会議の開催日時は、12月18日、午前10時から予定させていただいております。</p> <p>改めて正式なご案内を送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは最後に、議事録について確認をさせていただきます。</p> <p>先ほど関係結果の公表について説明をさせていただきましたが、本日の会議の議事録につきましては、事務局において作成し、原則公開の観点からホームページにおいて公開をさせていただきます。</p> <p>なお、公開前に委員の皆様へ送付させていただきますのでご確認の程、何卒よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>【5 閉会】</p> <p>それでは、閉会の方に移らせていただきます本日は長時間にわたり大変ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第3回幸手市地域公共交通会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>